

平成30年3月29日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府都市公園指定管理者評価委員会 委員長

平成29年度大阪府営公園指定管理業務優良表彰に係る審査結果について

「大阪府都市公園指定管理者評価委員会」において審査した結果を、下記のとおり報告いたします。

記

1. 知事賞

公園名	取組み	講評(選定理由)
箕面公園	昆虫館での取組み	指定管理者自ら園内施設を全面リニューアルしたことは、他の公園にはない先進性のある取組みであり、評価できる。その内容が「もの(展示)中心」から「こと(体験)中心」へと変化をもたらしたこと、子どもの特性に合わせた体験プログラムの展開、公園との一体的な体験・学習機会の提供、出前教室等のアウトリーチプログラムの充実など他公園でも実施できるような評価すべき点が多い。また、入館者数及び利用料金収入も増加させており、特に優れた活動といえる。

2. 特別賞

公園名	取組み	講評(選定理由)
山田池公園	花しょうぶ園の活性化	懸崖菊など伝統園芸文化の保全・継承に貢献したことは、公園における技術の伝承に着目した先進性かつ普遍性のある取組みであり、評価できる。また、定点撮影やライトアップ、自撮りなど、多様な景観の楽しみ方を提案していることも評価できる。また、入場者数も過去最高となっており、特に優れた活動といえる。
久宝寺緑地	人道的なホームレス対応	全国的に公園でのホームレス問題は深刻であるところ、指定管理者の取組みは、生活支援や就労支援にまで展開しており、公園側とホームレス側双方が満足できる結果をもたらしている。これは、他の公園でも実施されるべき普遍性の高い取組みであり、評価できる。
蜻蛉池公園	ネットワークを活用したにぎわい創出	地域と連携したにぎわいづくりに貢献する大規模イベントを多数実施していることは、地域連携の極めて上手くいっている事例であり、他の公園でも実施されるべき普遍性の高い取組みであり、評価できる。とりわけ、「KISHIWADAウォーターフェス」の誘致は、公園の活性化に大変有効で来場者数を増加させており(平成29年度:約4千人)、特に優れた活動といえる。